

保護者・地域の皆様へ  
～学校の働き方改革にご理解・ご協力をお願いいたします～

- 日頃から、学校教育にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
- 今、日本全体で働き方改革が求められています。学校も、その例外ではありません。先ごろの県の調査においても、いわゆる過労死ラインを超える状況にある教員が相当数に上るなど、学校の長時間労働の実態が明らかになっています。
- こうした状況は、教員の心身の健康維持という面ばかりでなく、教育の質を確保するという面からも見過ごせないものと考えています。教員は毎日元気に子供たちに接し、一人一人にしっかりと目を配り、持てる力の全てを傾けていく必要があります。このため、教員の負担軽減を図り、授業準備等を十分に行える環境を確保することは、学校教育において、とても大切なことです。
- こうしたことから、現在、各学校では、それぞれの実状に応じて様々な働き方改革の取組が進められています。皆様のお子様の通われる学校でも、定時退勤日の設定や日課及び下校時刻の変更といった取組などのほか、学校行事の精選や時間外の電話対応の自粛のお願い、部活動休養日の設定といったことなども行われることがあろうかと思えます。
- 保護者・地域の皆様には、学校の働き方改革の趣旨をご理解の上、どうかご協力の程よろしくお願い申し上げます。また、本件につきまして、ご意見等ございましたら、どうぞご遠慮なく当方へお寄せいただければと存じます。
- 日光市教育委員会は、次代を担う子供たちの健やかな成長のために、引き続き全力で日光の教育の充実に努めてまいります。

令和2年4月1日

日光市教育委員会 教育長

日光市の小中学校教職員の皆さんへ  
～教員一人一人の働き方改革が求められています～

- 教員の皆さんが、子供たちに日々向き合い、熱意と創意をもって全力で職務に取り組んでおられることに、心から感謝いたします。皆さんのこうした献身的な取組の積み重ねで、日光の教育は充実し、今日の学校の姿があります。
- 一方で、今の教員の働き方には様々な課題があります。そのことを一番実感しているのは、職場で日々頑張っておられる皆さん自身だと思います。県による勤務実態調査では、多くの方が長時間労働を行っていることが明らかになっており、教員の心身の健康はもとより、日々の教育活動にも影響を及ぼすことが懸念されています。
- 新学習指導要領の趣旨をふまえ、変化の激しい未来を生きる子供たちに必要な資質・能力を育成するためには、皆さん一人一人が、日々の生活の質を豊かにして、生き生きと活躍していただくことが何より大切です。
- こうしたことから、日光市教育委員会は、学級事務支援員や指導助手等の配置、各種調査の削減等様々な取組を進めています。学校が皆さんにとって生き生きと働ける職場であるよう、これからも日光市教育委員会は全力で働き方改革に取り組んでいきます。
- 皆さんも、健康を大切にしながら、仕事を円滑に進められるように、様々な工夫をして、公私のバランスがとれたライフスタイルを、今一度考えてみてください。そして、職場で話し合い、知恵を出し合い、協同しながら学校全体で働き方の見直しを進めていってください。
- 教師が生き生きと活動する姿は、子供たちの元気と幸せの源です。
- 子供たちへのより良い教育のために、学校の働き方改革に是非一緒に取り組んでいきましょう。

令和2年4月1日

日光市教育委員会 教育長